【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第77期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 スターゼン株式会社

【英訳名】 Starzen Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 津 濵 健

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目5番7号

【電話番号】 03(3471)5521(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部長 定 信 隆 壮

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目5番7号

【電話番号】 03(3471)5521(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部長 定 信 隆 壮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | | 第76期 第2四半期 連結累計期間 | | 第77期 第2四半期 連結累計期間 | | 第76期 |
|--------------------------------|-------|--------|-------------------------|----|-------------------------|----|-------------------------|
| 会計期間 | | 自 至 | 平成26年4月1日 平成26年9月30日 | 自至 | 平成27年4月1日 平成27年9月30日 | 自至 | 平成26年4月1日 平成27年3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | | 135,828 | | 151,616 | | 282,575 |
| 経常利益 | (百万円) | | 2,557 | | 2,186 | | 4,663 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 | (百万円) | | 1,636 | | 1,345 | | 2,833 |
| 四半期包括利益又は 包括利益 | (百万円) | | 1,942 | | 1,389 | | 3,555 |
| 純資産額 | (百万円) | | 30,894 | | 32,813 | | 32,829 |
| 総資産額 | (百万円) | | 108,141 | | 108,739 | | 111,906 |
| 1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 | (円) | | 204.45 | | 167.59 | | 353.75 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | | | | 150.99 | | 350.53 |
| 自己資本比率 | (%) | | 28.6 | | 30.1 | | 29.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | | 3,275 | | 5,459 | | 5,893 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | | 1,740 | | 694 | | 2,006 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | | 7,879 | | 3,444 | | 9,221 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (百万円) | | 11,561 | | 11,423 | | 10,109 |

| 回次 | | | 第76期 第 2 四半期 連結会計期間 | | 第77期 第 2 四半期 連結会計期間 |
|--------------------|-----|----|---------------------------|----|---------------------------|
| 会計期間 | | 自至 | 平成26年7月1日 平成26年9月30日 | 自至 | 平成27年7月1日 平成27年9月30日 |
| 1 株当たり 四半期純利益金額 | (円) | | 118.43 | | 149.36 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 平成27年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。
 - 4 第76期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。
 - 5 当社は第75期より従業員株式所有制度を導入しております。当制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期) 純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 6 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については以下のとおりであります。

(食肉関連事業)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったスターゼン広域販売㈱は、スターゼン販売㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった㈱小美玉ファームを清算いたしました。 (その他の事業)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった青木食品販売㈱は、㈱青木食品を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安・原油安により企業収益は好調に推移しましたが、新興国の経済減速による輸出・生産の低迷など、足踏みの状況が続きました。

食肉業界では、国産牛肉、国産豚肉は出荷量が減少し市況は高値で推移しました。国産鶏肉は、出荷量は前年並みでしたが、市況は高値で推移しました。輸入牛肉は、輸入量が減少し市況は前年を上回り推移しました。輸入豚肉は、輸入量・市況ともに前年を下回り推移しました。輸入鶏肉は、輸入量・市況ともに前年を上回り推移しました。

このような状況の中、当社グループは営業力の強化、食肉および加工食品の拡売に努めた結果、売上高は増加となりましたが、外食産業向け輸入食肉の一部で相場が下落した影響により、収益面では減少となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,516億16百万円(前年同四半期比11.6%増)、営業利益は11億68百万円(前年同四半期比48.5%減)、経常利益は21億86百万円(前年同四半期比14.5%減)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては13億45百万円(前年同四半期比17.8%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<食肉関連事業>

食肉関連事業は、牛・豚の出荷頭数減少や円安による影響から国内における食肉相場の高値推移が続く中、当社グループは、安定した供給体制の下で販売を行った結果、売上高は1,500億86百万円(前年同四半期比11.7%増)となりました。

また、部門別の業績は次のとおりであります。

(食肉)

国産牛肉は、出荷頭数の減少により相場が高値で推移しましたが、量販店や外食への積極的な販売を行った結果、売上高は前年を上回りました。

国産豚肉は、豚流行性下痢症候群(PED)や猛暑の影響により出荷頭数が減少し、相場は高値で推移しましたが、安定的な集荷・生産体制の下で販売拡大を進めた結果、売上高は前年を上回りました。

国産鶏肉は、価格優位性や小売りからの引き合いが強く、売上高は前年を上回りました。

輸入牛肉は、輸入量が前年を下回り、総じて相場が高値で推移した結果、売上高は前年を上回りました。

輸入豚肉は、輸入量、相場ともに前年を下回り、売上高は前年を下回りました。

輸入鶏肉は、相場の上昇、加工原料としての高い需要により、売上高は前年を上回りました。

これらの結果、食肉部門の売上高は1,237億22百万円(前年同四半期比11.2%増)となりました。

(加工食品)

加工食品は、ローストビーフ、ローストポーク、ハンバーグを中心に販売拡大を進めた結果、売上高は前年を上回り、190億35百万円(前年同四半期比15.0%増)となりました。

(ハム・ソーセージ)

ハム・ソーセージは、業務提携先、委託先の活用による生産量、販売量の拡大を進めた結果、売上高は前年を上回り、64億74百万円(前年同四半期比16.6%増)となりました。

(その他)

<その他の事業>

その他の取扱品につきましては、売上高は8億54百万円(前年同四半期比11.7%減)となりました。

その他の事業につきましては、売上高は15億29百万円(前年同四半期比3.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べて、24億16百万円減少し、689億82百万円となりました。これは、主として 現金及び預金が増加したものの、前渡金や商品及び製品が減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて、7億54百万円減少し、397億4百万円となりました。これは、主として投資有価証券が増加したものの、のれん、建物及び構築物、機械装置及び運搬具が減少したことによります。

この結果、総資産では、前連結会計年度末に比べて、31億66百万円減少し、1,087億39百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて、33億6百万円減少し、456億10百万円となりました。これは、主として 一年内返済予定の長期借入金が増加したものの、短期借入金が減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて、1億55百万円増加し、303億14百万円となりました。これは、主として 長期借入金が減少したものの、社債が増加したことによります。

この結果、負債合計では、前連結会計年度末に比べて、31億51百万円減少し、759億25百万円となりました。 (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて15百万円減少し、328億13百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、114億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億14百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果、得た資金は54億59百万円(前年同四半期は32億75百万円の 支出)となりました。

これは主に、前渡金の減少額31億47百万円や税金等調整前四半期純利益21億76百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果、使用した資金は6億94百万円(前年同四半期は17億40百万円の支出)となりました。

これは主に、固定資産の取得による支出7億96百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果、使用した資金は34億44百万円(前年同四半期は78億79百万円の収入)となりました。

これは主に、借入金の純減少額36億20百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題は ありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社株式の大規模な買付行為等の是非については、最終的に株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、そのために株主の皆様が適切な状況判断を行えるよう、十分な情報提供と考慮期間を設ける必要があると認識しております。

また、当社は、一概に当社株式に対しての大規模な買付行為等に対して否定的な見解を有するものではありません。しかしながら、実際に資本市場で発生する大規模な買付行為の中には、

- 1) 当社株式の大量買付の目的が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白であるもの、
- 2)買収者が一般株主に対し、不利益な条件で株式売却を事実上強要する恐れがあるもの、
- 3)買収者が、一般株主が適切に判断するために必要な情報の提供や考慮期間を用意していないもの、
- 4)買収者が当社取締役会に対し、買収提案及び事業計画等の提示、並びに交渉機会、考慮期間を用意していないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも想定されます。

そのような買付行為を行う者は、当社の会社支配に関する基本方針に照らして適当でないと判断し、企業価値ひいては株主共同の利益を確保する為に、不適切な者からの大規模な買付行為等を防止するために何らかの対抗処置 を講ずる必要があると考えます。

会社支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取り組みとして、以下の施策を実施しております。

1)食の安全安心に対する取り組み

当社では、取り扱い商品の安全・安心を確保するため、平成16年より『SQF』の導入を進めており、平成27年9月末時点で54ヶ所が認定を受けております。『SQF』の導入促進に加えて、従業員へのコンプライアンス教育を徹底することで、グループ全体における安全衛生・品質管理体制の確保、向上に努めております。

2)国内マーケットの変化及びグローバル化に対する取り組み

当社グループがさらに成長するためには、国内の営業基盤をより一層強化するため、新商品の開発、新規取引先の開拓に注力することであります。さらに食肉の輸出拡大、海外からの商品調達の強化、加えて海外での新規事業の展開も視野に入れた活動を行っております。

当社グループは、以上のような取り組みを基本として、企業価値ひいては株主共同の利益の一層の向上を追求し、さらには財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、株主利益を重視した配当政策を実施してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、平成25年5月13日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下「本プラン」といいます。)の継続を決議し、平成25年6月27日開催の第74回定時株主総会において、本プランの継続についてご承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時の情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)は、1)事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、2)必要情報の提供完了後、対価を現金(円価)のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。ただし、対抗措置の内容については株主意思確認手続きをとった場合は、対抗措置の発動、不発動の手続きが完了するまでは、大規模買付行為は開始できません。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、または遵守されていても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役又は社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重します。

なお、本プランの有効期限は平成28年6月30日までに開催される当社第77回定時株主総会の終結の時までとなっております。ただし、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合にはその時点で廃止されます。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、1)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、2)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、3)株主意思を反映するものであること、4)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示、5)デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと、の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は17百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 200,000,000 |
| 計 | 200,000,000 |

(注) 平成27年6月26日開催の第76回定時株主総会における株式併合議案の承認可決により、平成27年10月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で併合しております。合わせて、同定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成27年10月1日付で、発行可能株式総数を180,000,000株減少し、20,000,000株としております。

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 87,759,216 | 8,775,921 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 87,759,216 | 8,775,921 | | |

- (注) 1 平成27年6月26日開催の第76回定時株主総会における株式併合議案の承認可決により、平成27年10月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で併合しており、発行済株式総数は78,983,295株減少し、8,775,921株としております。また、同定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成27年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株へと変更しております。
 - 2 提出日現在発行数には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成27年7月1日~ 平成27年9月30日 | | 87,759 | | 9,899 | | 5,832 |

(注) 平成27年10月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っており、発行済株式総数は78,983,295株減少し、8,775,921株となっております。

(6) 【大株主の状況】

| 平成27年 | a | H30 | 口珀左 |
|------------|---|-----|-----|
| + かり、2 / 4 | 9 | ലാധ | 口玩作 |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|--------------------------------|---------------|------------------------------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 3,249 | 3.70 |
| 農林中央金庫 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番2号 | 3,044 | 3.46 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号 | 2,799 | 3.18 |
| スターゼン社員持株会 | 東京都港区港南二丁目5番7号 | 2,403 | 2.73 |
| 株式会社鶉橋興産 | 東京都品川区豊町六丁目8番5号 | 2,349 | 2.67 |
| 三井物産株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目 1番3号 | 2,216 | 2.52 |
| クリアストリーム バンキング エ | 42,AVENUE JF KENNEDY,L-1855 | 2,100 | 2.39 |
| スェー | LUXEMBOURG | | |
| (常任代理人 香港上海銀行東京支 | (東京都中央区日本橋三丁目11番1号) | | |
| 店 カストディ業務部) | | | |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 1,603 | 1.82 |
| クレディ スイス ルクセンブル | 56,GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG | 1,600 | 1.82 |
| グ エスエー オン ビハーフ オ | (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号) | | |
| ブ クライアンツ | | | |
| (常任代理人 株式会社三菱東京 U F | | | |
| J銀行) | | | |
| 横浜冷凍株式会社 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目 6番2号 | 1,532 | 1.74 |
| 計 | | 22,899 | 26.09 |

⁽注)上記のほか、当社所有の自己株式6,228千株(7.09%)があります。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 6,228,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 79,768,000 | 79,768 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,763,216 | | |
| 発行済株式総数 | 87,759,216 | | |
| 総株主の議決権 | | 79,768 | |

⁽注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式211株が含まれております。なお、「完全議決権株式(自己株式等)」 の欄には、自己株式のうち、信託 E 口が所有する当社株式1,176,000株を含めておりません。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|----------------|----------------------|----------------------|-----------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) スターゼン株式会社 | 東京都港区港南二丁目5番7号 | 6,228,000 | | 6,228,000 | 7.09 |
| 計 | | 6,228,000 | | 6,228,000 | 7.09 |

上記には、信託E口が所有する当社株式1,176,000株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

| (1) 【四十期连构其间对照衣】 | | (光点,五下四) |
|------------------|---------------------------|--|
| | 前連結会計年度 (平成27年 3 月31日) | (単位:百万円) 当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,336 | 11,650 |
| 受取手形及び売掛金 | 27,567 | 28,261 |
| 商品及び製品 | 22,509 | 21,828 |
| 仕掛品 | 318 | 314 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,840 | 1,897 |
| その他 | 8,883 | 5,071 |
| 貸倒引当金 | 56 | 43 |
| 流動資産合計 | 71,398 | 68,982 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 12,796 | 12,439 |
| 土地 | 10,334 | 10,265 |
| その他(純額) | 5,877 | 5,584 |
| 有形固定資産合計 | 29,008 | 28,289 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 941 | 74 |
| その他 | 353 | 324 |
| 無形固定資産合計 | 1,295 | 398 |
| 投資その他の資産 | 1 10,154 | 1 11,016 |
| 固定資産合計 | 40,459 | 39,704 |
| 繰延資産 | 47 | 52 |
| 資産合計 | 111,906 | 108,739 |

| | | (単位:百万円) |
|---------------|---------------------------|------------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成27年 3 月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日) |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 14,716 | 14,739 |
| 短期借入金 | 18,786 | 13,666 |
| 未払法人税等 | 925 | 707 |
| 賞与引当金 | 1,199 | 1,282 |
| その他 | 13,288 | 15,213 |
| 流動負債合計 | 48,917 | 45,610 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 3,400 | 4,400 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 4,000 | 4,000 |
| 長期借入金 | 19,108 | 18,094 |
| 退職給付に係る負債 | 1,776 | 1,796 |
| その他 | 1,873 | 2,023 |
| 固定負債合計 | 30,159 | 30,314 |
| 負債合計 | 79,076 | 75,925 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 9,899 | 9,899 |
| 資本剰余金 | 11,087 | 9,846 |
| 利益剰余金 | 11,980 | 13,052 |
| 自己株式 | 1,450 | 1,408 |
| 株主資本合計 | 31,516 | 31,390 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,293 | 1,384 |
| 繰延ヘッジ損益 | 19 | 30 |
| 為替換算調整勘定 | 16 | 10 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 54 | 48 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,351 | 1,393 |
| 非支配株主持分 | 38 | 30 |
| 純資産合計 | 32,829 | 32,813 |
| 負債純資産合計 | 111,906 | 108,739 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

| | | (単位:百万円)_ |
|------------------|---|---|
| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日) |
| 売上高 | 135,828 | 151,616 |
| 売上原価 | 123,506 | 140,012 |
| 売上総利益 | 12,321 | 11,603 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 10,052 | 1 10,435 |
| 営業利益 | 2,269 | 1,168 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 15 | 16 |
| 受取配当金 | 49 | 49 |
| 不動産賃貸料 | 242 | 240 |
| 受取保険金及び配当金 | 192 | 165 |
| 持分法による投資利益 | 26 | 758 |
| その他 | 149 | 172 |
| 営業外収益合計 | 675 | 1,402 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 218 | 207 |
| 不動産賃貸費用 | 93 | 96 |
| その他 | 75 | 80 |
| 営業外費用合計 | 387 | 384 |
| 経常利益 | 2,557 | 2,186 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 25 | 7 |
| 特別利益合計 | 25 | 7 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 2 | - |
| 固定資産除却損 | 5 | 13 |
| 減損損失 | 14 | 4 |
| 特別損失合計 | 21 | 17 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,560 | 2,176 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 912 | 705 |
| 法人税等調整額 | 0 | 124 |
| 法人税等合計 | 911 | 829 |
| 四半期純利益 | 1,649 | 1,347 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 13 | 2 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 1,636 | 1,345 |
| | | |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

| | | (単位:百万円)_ |
|------------------|---|---|
| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) |
| 四半期純利益 | 1,649 | 1,347 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 135 | 84 |
| 繰延へッジ損益 | 152 | 51 |
| 為替換算調整勘定 | 1 | 3 |
| 退職給付に係る調整額 | 0 | 0 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 6 | 11 |
| その他の包括利益合計 | 292 | 42 |
| 四半期包括利益 | 1,942 | 1,389 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,929 | 1,387 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 13 | 2 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | (単位:百万円) |
|---------------------|---|---|
| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,560 | 2,176 |
| 減価償却費 | 1,517 | 1,361 |
| 減損損失 | 14 | 4 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 4 | 82 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 29 | 19 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 33 | 55 |
| のれん償却額 | 65 | 6 |
| 受取利息及び受取配当金 | 64 | 66 |
| 持分法による投資損益(は益) | 26 | 758 |
| 支払利息 | 218 | 207 |
| 固定資産除却損 | 5 | 13 |
| 固定資産売却損益(は益) | 23 | 7 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,282 | 708 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 8,790 | 627 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 605 | 3,147 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 3,113 | 40 |
| その他 | 514 | 352 |
| 小計 | 2,639 | 6,442 |
| 補助金の受取額 | 20 | 20 |
| 利息及び配当金の受取額 | 109 | 121 |
| 利息の支払額 | 221 | 201 |
| 法人税等の支払額 | 543 | 922 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,275 | 5,459 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 130 | 120 |
| 定期預金の払戻による収入 | 120 | 120 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 30 | 46 |
| 固定資産の取得による支出 | 1,757 | 796 |
| 固定資産の売却による収入 | 64 | 86 |
| 短期貸付金の純増減額(は増加) | 2 | 50 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 46 | 29 |
| その他 | 56 | 16 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,740 | 694 |

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) | (単位:百万円) 当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) |
|------------------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 4,407 | 5,119 |
| 長期借入れによる収入 | 7,488 | 5,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 3,197 | 3,501 |
| リース債務の返済による支出 | 303 | 220 |
| 社債の発行による収入 | - | 987 |
| 自己株式の取得による支出 | 3 | 3 |
| 自己株式の売却による収入 | 57 | 60 |
| 配当金の支払額 | 567 | 648 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 7,879 | 3,444 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 21 | 7 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 2,841 | 1,314 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,595 | 10,109 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額(は減少) | 124 | - |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1 11,561 | 1 11,423 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったスターゼン広域販売㈱は、スターゼン販売㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。同じく連結子会社であった青木食品販売㈱は、㈱青木食品を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当第2四半期連結会計期間において、㈱小美玉ファームを清算いたしました。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び 事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針 を遡及適用した場合の第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、のれん861百万円及び資本剰余金1,241百万円が減少するとともに、利益剰余金が379百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ58百万円増加しております。

(追加情報)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

「株式給付信託(従業員持株会処分型)」は、「社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結しております。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

本制度では、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時までに、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、みずほ信託銀行株式会社が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度368百万円、1,340千株、当第2四半期連結会計期間323百万円、1,176千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 前連結会計年度357百万円、当第2四半期連結会計期間297百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

| | 前連結会計年度 (平成27年 3 月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日) |
|----------|---------------------------|------------------------------|
| 投資その他の資産 | 205百万円 | 161百万円 |

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成27年 3 月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日) |
|--------------|---------------------------|------------------------------|
| セブンフーズ(株) | 1,540百万円 | 1,302百万円 |
| ㈱阿久根食肉流通センター | 1,240 " | 1,123 " |
| その他 | 1,991 " | 1,857 " |
| 計 | 4,772百万円 | 4,283百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日) |
|----------|---|---|
| 給料手当 | 2,606百万円 | 2,637百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 641 " | 747 " |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日) |
|-----------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 11,774百万円 | 11,650百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える _定期預金 | 213 " | 226 " |
| 現金及び現金同等物 | 11,561百万円 | |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|------------------------|-------|-----------------|-----------------|--------------|--------------|-------|
| 平成26年 6 月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 570 | 7.00 | 平成26年 3 月31日 | 平成26年 6 月30日 | 利益剰余金 |

(注) 平成26年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|--------------|--------------|-------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 652 | 8.00 | 平成27年 3 月31日 | 平成27年 6 月29日 | 利益剰余金 |

(注) 平成27年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社は、生産肥育から食肉の処理加工、製造、販売に至るまでの事業を主に国内で行う「食肉関連事業」を中心に事業活動を展開しており、報告セグメントは「食肉関連事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 204円45銭 | 167円59銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円) | 1,636 | 1,345 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円) | 1,636 | 1,345 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 8,002,839 | 8,028,214 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | | 150円99銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(株) | | 883,002 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

- (注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 平成27年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり四半期純利益金額」、「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」及び「普通株式増加数」を算定しております。
 - 3 信託 E 口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期 連結累計期間153,566株、当第2四半期連結累計期間125,283株)。

(重要な後発事象)

(株式併合)

平成27年6月26日開催の第76回定時株主総会において、株式の併合(10株を1株に併合)、単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び発行可能株式総数の変更(2億株から2,000万株に変更)に係る議案が承認可決されました。当該決議に基づき、平成27年10月1日付で、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を実施いたしました。

これにより、発行済株式総数87,759,216株(平成27年9月30日時点)は、78,983,295株減少し、8,775,921株となっております。また、1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

スターゼン株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鈴 木 聡

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 廣 田 剛 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスターゼン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スターゼン株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。